

## 登録住宅性能評価機関登録簿（近畿地方整備局長）

令和6年3月1日現在

(注) 法：住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）  
施行規則：住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年3月31日建設省令第20号）